

保護者各位

千葉県立若松高等学校長 田邊 義博

平成23年度 冬季休業中における生活指導について

寒冷の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、12月23日（金）から1月9日（月）まで冬季休業に入ります。この期間中は、2学期の学校生活を反省するとともに、学習や部活動等、さまざまな体験を積むことにより有意義に過ごして欲しいと思います。また、学年末に向けての準備や将来の目標に向けて努力する決意を固めて欲しいと思います。学校ではこの冬季休業に向けて、下記の内容について指導してまいります。ご家庭におかれましても、以下の事項をお含みおきいただき、ご指導くださいますようお願いいたします。

1. 学習について

- ・通知表にて2学期の成績をお知らせします。特に30点未満の不得意科目は徹底的に基礎から学習し、学年末の学習に備えるようにさせてください。
- ・各教科から課題が出ます。予習と復習を中心に毎日実行できる学習計画を作成させてください。

2. 休業中の登校について

- ・補習、部活動等で登校する際は制服を着用させてください。

3. 交通安全について

- ・本校は『4ない運動』を推進しており、オートバイ、自動車関係については「免許をとらない」「乗らない」「買わない」「同乗しない」ことを指導しております。
- ・冬の交通安全運動期間 12月10日～12月31日
- ・特に自転車事故防止に注意してください。

4. 冬季休業中のアルバイトについて

- ・アルバイトについては原則として禁止となっています。生徒はアルバイトを優先させてしまい、基本的な生活習慣が乱れ、学業不振に陥るなど学校生活に支障をきたすことがあります。高校生としての自覚と本分を忘れることなく生活するためにも、ご理解をお願いします。
- ・長期休業中にアルバイトを実施する生徒は「長期休業期間中アルバイト許可願」を提出し、許可を得てください。（終了後、「アルバイト実施報告書」を提出。詳細は担任へご相談ください）

5. 旅行について

- ・綿密・慎重な計画を立て、周到的な準備を整えてください。
- ・旅行は「旅行届」を提出し、担任と生徒指導部で内容を検討して、保護者が十分に計画を承知していることを確認してから許可しています。必要に応じて「学割交付願」を提出し、学割の交付を受けてください。
- ・特に登山・スキー・スノーボードなど、遭難・負傷等の危険を伴う活動については事故防止に万全を期してください。

6. 外出・外泊・携帯電話等について

- ・外出・外泊の際の服装は高校生らしいものとし、家族に行き先・用件・帰宅時間などを必ず知らせておく習慣をもたせてください。
- ・夜間の外出は避けさせてください。特に午後11時から翌日午前4時の保護者同伴でない外出は県条例により禁止されており、少年補導の対象となります。
- ・遊技場、夜の盛り場などは誘惑や不良行為が多いので、立ち入らせないようにご注意ください。特に、薬物乱用・暴力・性的被害などの危険があります。
- ・コンピュータや携帯電話からインターネットに接続することで、いわゆる「サイバー犯罪」やネット上のトラブルが多発しています。インターネットの利用には、十分に注意してください。

7. 健康面について

- ・定期健康診断などで発見された疾病はこの休業中に完治させるようお願いします。
- ・飲酒、喫煙、薬物乱用などの心身をも害する違法行為にご注意ください。

8. 頭髪について

- ・休業中も染色などの加工は禁止です。一度でも染めてしまうと、戻すまでに時間もお金もかかります。3学期の初めに頭髪指導があります。

その他

- ・お子様に関してのご心配なことや事故・被害に遭ったときは直ちに学校か担任へご一報下さい。
- ・3学期の始業式は1月10日（火）となっております。お間違いの無いよう願います。
- ・冬季休業中は土曜日・日曜日および12月29日～1月3日まで事務は開きませんので、証明書等の発行業務もできません。

学校の電話番号 043-232-5171 担任の電話番号 _____

いじめなどの悩みがある場合は、下記のフリーダイヤルでも相談に応じます。

○千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446

お子さまの犯罪被害・非行・交友関係・しつけなどの関することは下記の所でも相談に応じます。

○千葉県警察少年センター 0120-783-497